

【別記1】

- 1 次のA、B、C、D、Eを順次結んだ線、F、Aを結んだ線及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。
 - A 長門市通津小浦南端
 - B Aと大津郡三隅町三ッ子岩頂上とを結んだ線と長門市通法瀬南端とCとを結んだ線との交点
 - C 長門市通鹿ノ島南端
 - D 長門市通笹島西端
 - E 長門市通大島笹木の鼻突端
 - F 長門市通穴の口灯台(大島灯台)
- 2 次のA、B、C、Dを順次結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。
 - A 長門市仙崎青海島山見鼻突端
 - B Aから正北900メートルの点
 - C Dから正北1,100メートルの点
 - D 長門市仙崎青海島船越鼻突端

【別記2】

次のA、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、ヘ、Lの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びOとPとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域のうち長門市三隅下野波瀬地先。

- 点A 萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)
B 長門市三隅中海苔摘岩頂上
C 萩市三見とおたくり鼻西端
D 長門市三隅中いかばの鼻東端
E 萩市三見めばる瀬頂上
F 長門市笹島地先東沢尾曾瀬頂上
G 萩市壁岩(大壁)頂上
H 長門市壁岩(小壁)頂上
I 萩市三見二俣瀬
J 長門市油谷川尻恩崎鼻東端
K 萩市羽島南端
L 長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
M " 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
N " " 今浦町青海大橋橋台中央点
O " 三隅中琴橋右岸中央点
P " " 琴橋左岸中央点
点イ Aを通る川岸平行線とハからロを見通した線との交点
ロ BとCとを結んだ線の中央点
ハ DとEとを結んだ線の中央点
ニ GとHとを結んだ線の中央点
ホ Iからニを見通した線とJとKとを結んだ線との交点
ヘ JとKとを結んだ線とLから350度の線との交点

〈備考〉 共第18号の区域のうち長門市三隅下野波瀬地先

【別記3】

次のA、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、ヘ、Lの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びOとPとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域のうち長門市三隅中小島地先。

- 点A 萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)
B 長門市三隅中海苔摘岩頂上
C 萩市三見とおたくり鼻西端
D 長門市三隅中いかばの鼻東端
E 萩市三見めばる瀬頂上
F 長門市笹島地先東沢尾曾瀬頂上
G 萩市壁岩(大壁)頂上
H 長門市壁岩(小壁)頂上
I 萩市三見二俣瀬
J 長門市油谷川尻恩崎鼻東端
K 萩市羽島南端
L 長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
M " 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
N " " 今浦町青海大橋橋台中央点
O " 三隅中琴橋右岸中央点
P " " 琴橋左岸中央点
点イ Aを通る川岸平行線とハからロを見通した線との交点
ロ BとCとを結んだ線の中央点
ハ DとEとを結んだ線の中央点
ニ GとHとを結んだ線の中央点
ホ Iからニを見通した線とJとKとを結んだ線との交点
ヘ JとKとを結んだ線とLから350度の線との交点
-

〈備考〉 共第18号の区域のうち長門市三隅中小島地先

【別記4】

次の(1)及び(2)の区域のうち長門市仙崎地先。

(1)次のA、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、ヘ、Lの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びOとPとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

- 点A 萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)
B 長門市三隅中海苔摘岩頂上
C 萩市三見とおたくり鼻西端
D 長門市三隅中いかばの鼻東端
E 萩市三見めばる瀬頂上
F 長門市笹島地先東沢尾曾瀬頂上
G 萩市壁岩(大壁)頂上
H 長門市壁岩(小壁)頂上
I 萩市三見二俣瀬

- J 長門市油谷川尻恩崎鼻東端
 - K 萩市羽島南端
 - L 長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
 - M " 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
 - N " " 今浦町青海大橋橋台中央点
 - O " 三隅中琴橋右岸中央点
 - P " " 琴橋左岸中央点
- 点イ Aを通る川岸平行線とハからロを見通した線との交点
ロ BとCとを結んだ線の中央点
ハ DとEとを結んだ線の中央点
ニ GとHとを結んだ線の中央点
ホ Iからニを見通した線とJとKとを結んだ線との交点
ヘ JとKとを結んだ線とLから350度の線との交点

(2)次のA、イ、ロ、Dの各点を順次結んだ線、FとGとを結んだ線及びHとIとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

- 点A 長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
B 萩市羽島南端
C 長門市油谷川尻恩崎鼻
D " 日置中と同市油谷津黄との最大高潮時海岸線における境界点
E 萩市見島平瀬西端
F 長門市仙崎王子山青海大橋橋台中央点
G " " 今浦町青海大橋橋台中央点
H " 西深川山陰本線鉄橋左岸橋台
I " 東深川山陰本線鉄橋右岸橋台
点イ Aから350度の線とBとCとを結んだ線との交点
ロ BとCとを結んだ線とDとEとを結んだ線との交点

〈備考〉 共第18号、共第19号の区域のうち長門市仙崎地先

【別記5】

次のA、イ、ロ、Cの各点を順次結んだ線及びDとEとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 点A 長門市油谷港俵島灯台基部
B 下関市豊北町大字阿川金山岬北端に設置した標柱
C 長門市油谷伊上山陰本線粟野隧道東入口北端基部
D " 油谷河原新橋左岸下流端
E " " 蔵小田新橋右岸下流端
点イ Bから354度2, 160メートルの点
ロ Cから347度48分2, 000メートルの点

〈備考〉 共第24号の区域

【別記6】

下関市豊北町大字神田本場鼻北端と長門市油谷俵島西端とを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海域

【別記7】

次の点イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト及びチを順次結んだ線と、最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、萩市羽島の最大高潮時海岸線から200メートルの区域を除く。

- 点イ 萩市狐島南西端
点ロ 萩市九島南西沖にある観音喰合瀬灯浮標
点ハ 萩市羽島港西側防波堤基部
点ニ 萩市羽島北端
点ホ 萩市肥島西端
点ヘ 萩市肥島北端
点ト 萩市肥島北端と同市鯖島北端とを結んだ線と萩市相島南端と同市大瀬鼻とを結んだ線との交点
点チ 萩市大瀬鼻

【別記8】

次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、イを順次結んだ線によって囲まれた区域
点の位置

- 基点A 萩市見島長尾の鼻北端
B リ 見島平瀬西端
C リ 見島鯨浦南端
D リ 見島片尻マカタ南端
E リ 見島日崎北端
点イ Aから30度2,000メートルの点
ロ Aから330度2,000メートルの点
ハ Aから270度2,000メートルの点
ニ Bから270度1,000メートルの点
ホ Cから180度1,500メートルの点
ヘ Dから180度1,500メートルの点
ト Eから90度2,000メートルの点

〈備考〉 共第13号の区域

【別記9】

次のA、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、ヘ、Lの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びOとPとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

- 基点A 萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)

- B 長門市三隅中海苔摘岩頂上
 - C 萩市三見とおたくり鼻西端
 - D 長門市三隅中いかばの鼻東端
 - E 萩市三見めばる瀬頂上
 - F 長門市筮島地先東沢尾曾瀬頂上
 - G 萩市壁岩(大壁)頂上
 - H 長門市壁岩(小壁)頂上
 - I 萩市三見二俣瀬
 - J 長門市油谷川尻恩崎鼻東端
 - K 萩市羽島南端
 - L 長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
 - M ノ 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
 - N ノ ノ 今浦町青海大橋橋台中央点
 - O ノ 三隅中琴橋右岸中央点
 - P ノ ノ 琴橋左岸中央点
 - 点イ Aを通る川岸平行線とハから口を見通した線との交点
 - ロ BとCとを結んだ線の中央点
 - ハ DとEとを結んだ線の中央点
 - ニ GとHとを結んだ線の中央点
 - ホ Iからニを見通した線とJとKとを結んだ線との交点
 - ヘ JとKとを結んだ線とLから350度の線との交点
-

〈備考〉 共第18号の区域

【別記10】

次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線とで囲まれた区域

点A 長門市油谷津黄漁港防波堤の延長上にある石波止南東端

点B 長門市油谷津黄漁港突堤北端

【別記11】

次のA、イ、ロ、Bの各点を順次結んだ線、EとFとを結んだ線及びGとHとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点A 島根県益田市と萩市との最大高潮時海岸線における境界点

B 萩市大字江崎と同市大字須佐との最大高潮時海岸線における境界点

C ノ 地ノ島頂上

D ノ 沖ノ島頂上

E ノ 大字江崎江津橋左岸北角

F ノ ノ 江津橋右岸北角

G ノ 大字下田万椿橋左岸北角から護岸沿いに北へ12.9メートルの点
に設置した標識

H ノ ノ 椿橋右岸北角から53度6分28メートルの点に設置した
標識

点イ Aから0度1,000メートルの点

ロ CからDを見通した線上Dから700メートルの点とイとを結んだ線と
Bから0度の線との交点

〈備考〉 共第1号の区域

【別記12】

次のA、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、Pの各点を順次結んだ線、QとRとを結んだ線、SとTとを結んだ線及びUとVとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点A 阿武郡阿武町と萩市大井との最大高潮時海岸線における境界点
B 萩市大島北東端
C ハ 大井鶴山岬北端
D ハ 檜島南東端
E 阿武郡阿武町宇田島西端
F 萩市大島ロボシ鼻西端
G ハ 檜島西端(北金鼻)
H ハ 大字椿東虎ヶ崎北端
I ハ 羽島山田ヶ鼻東端
J ハ 壁岩(大壁)頂上
K 長門市壁岩(小壁)頂上
L ハ 三隅中いかばの鼻東端
M 萩市三見めばる瀬頂上
N 長門市三隅中海苔摘岩頂上
O 萩市三見とおたくり鼻西端
P ハ と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)
Q ハ 大字椿橋本橋左岸西角
R ハ 大字橋本町橋本橋右岸西角
S ハ 大字土原萩橋左岸北角
T ハ 大字椿東萩橋右岸北角
U ハ 大井大井鉄橋左岸北角
V ハ ハ 大井鉄橋右岸北角
点イ AとBとを結んだ線とCから347度の線との交点
ロ Cから347度の線とDとEとを結んだ線との交点
ハ FからGを見通した線上Gから1,500メートルの点
ニ HからIを見通した線上Iから1,000メートルの点
ホ JとKとを結んだ線の中央点
ヘ LとMとを結んだ線の中央点
ト NとOとを結んだ線の中央点
チ ヘからトを見通した線とPを通る川岸平行線との交点
-

〈備考〉 共第9号の区域

【別記13】

次のA、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、ヘ、Lの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びOとPとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 並びにL、ヘ、ト、Qの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びSとTとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

基点A 萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)

- B 長門市三隅中海苔摘岩頂上
 - C 萩市三見とおたくり鼻西端
 - D 長門市三隅中いかばの鼻東端
 - E 萩市三見めばる瀬頂上
 - F 長門市 笹島地先東沢尾曾瀬頂上
 - G 萩市壁岩(大壁)頂上
 - H 長門市壁岩(小壁)頂上
 - I 萩市三見二俣瀬
 - J 長門市油谷川尻恩崎鼻東端
 - K 萩市羽島南端
 - L 長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
 - M " 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
 - N " 今浦町青海大橋橋台中央点
 - O " 三隅中琴橋右岸中央点
 - P " 琴橋左岸中央点
 - Q " 日置中と同市油谷津黄との最大高潮時海岸線における境界点
 - R 萩市見島平瀬西端
 - S 長門市西深川山陰本線鉄橋左岸橋台
 - T " 東深川山陰本線鉄橋右岸橋台
- 点イ Aを通る川岸平行線とハから口を見通した線との交点
ロ BとCとを結んだ線の中央点
ハ DとEとを結んだ線の中央点
ニ GとHとを結んだ線の中央点
ホ Iからニを見通した線とJとKとを結んだ線との交点
ヘ JとKとを結んだ線とLから350度の線との交点
ト KとJとを結んだ線とQとRとを結んだ線との交点

〈備考〉 共第18号、共第19号の区域

【別記14】

東経131度以西においては北緯35度25分以北、東経131度以東においては北緯35度30分以北の山口県外海

【別記1～別記14共通】

※方位については、特に定めのない場合は真方位とする。

※共同漁業権番号については、令和6年1月1日付けで免許された免許番号による。